準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年三月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年三月十五日

東京都港区南青山一丁目一五番九号　第四五興和ビル

昭和情報機器株式会社

代表取締役　富山貢太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年六月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十五日

東京都港区南青山三丁目一八番七号

日本塩回送株式会社

代表取締役社長　松浦　栄一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月十五日

愛知県常滑市鯉江本町五丁目一番地

株式会社ＩＮＡＸ

代表取締役　川本　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

群馬県高崎市栄町一番一号

株式会社ダイクマ

代表取締役　板倉　晴彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

東京都港区芝五丁目三番二号

日本エムエムアイテクノロジー株式会社

代表取締役　齊藤　哲也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

東京都文京区本郷二丁目三八番五号

パルスモ株式会社

代表取締役　萩原　浩太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

横浜市都筑区大熊町一九一番地

株式会社中島工機

代表取締役　片山　力

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

静岡県湖西市岡崎二〇番地

パナソニックＥＶエナジー株式会社

代表取締役社長　林　芳郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十五日

奈良県橿原市一町三〇八番地

株式会社竹本電機製作所

代表取締役　大田原博亮

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月十五日

北海道旭川市永山町七丁目三四番地

上川通運株式会社

代表取締役　西村　哲仁

合併につき株券等提出公告

当社は、ネッツトヨタ石川株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月十五日

石川県金沢市鞍月四丁目一〇〇番地

ネッツトヨタ金沢株式会社

代表取締役　架谷　是良

限定承認公告

本籍東京都品川区上大崎二丁目二七〇番地、最後の住所東京都品川区上大崎二丁目六番四号　被相続人　亡　安田　頼三

右被相続人は平成二十一年十月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十五日

千葉県松戸市紙敷三八四―一―五〇三

相続財産管理人　安田　佳史

限定承認公告

本籍大阪府大東市北新町一三番、最後の住所大阪府大東市北新町一三番一〇四号

被相続人　亡　樋渡　一文

右被相続人は平成二十一年十月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十五日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号八〇二号室

相続財産管理人代理人弁護士　折田　啓

任意清算公告

当社は、平成二十二年三月一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十五日

大阪府泉北郡忠岡町馬瀬一丁目一番二号

合資会社泉里

代表社員　里見英二郎

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十一年十二月二十五日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議いたしました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十二年三月十五日

山口県下関市長府港町八番七号

下関造船関連事業協同組合

代表理事　越智　勝彦

正　誤

平成二十二年二月五日法務省告示第七十七号（日本国に帰化を許可する件）

二ページ四段一三行目から一六行目までを削除する。

同月八日法務省告示第七十九号（同）

五ページ二段終りから二〇行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
一三一	一	一四～一三終りから	最後の住所大阪市東住吉区住道矢田６丁目78号	最後の住所大阪市東住吉区住道矢田６丁目７番８号

（原稿誤り）

（原稿誤り）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付第五二号九六八日付衆会第八号一六ページ

ページ●同日付政府調達第四九号二四ページ●二月十ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）